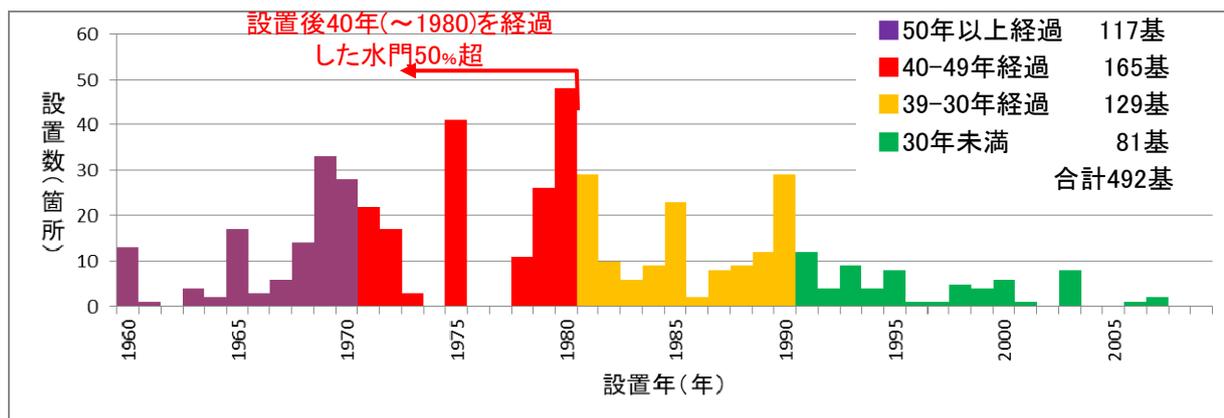


河川管理施設長寿命化対策事業費

1 事業概要

県管理のゲートを有する樋門等河川管理施設（496基）は、設置後30～40年経過し、今後施設全体の老朽化が急激に進行することから、山形県河川管理施設長寿命化計画（樋門）に基づき、点検、補修及び更新を行う。

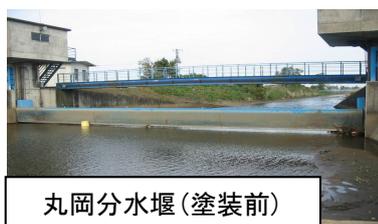


2 事業内容

長寿命化計画に基づいて、点検及び防錆対策の塗装や機械・電気設備の交換などの補修・修繕、更新を適時・適切に実施することにより、長期的なコスト縮減・ライフサイクルコストの最適化を図りながら健全な設備状態を保ち、浸水被害に対する安全の確保に努める。

樋門等のゲートの更新の際には、出水時における閉操作の遅れを防止するため、無動力化（フラップゲート等）を推進する。

- ・河川管理施設長寿命化対策事業費（防災・安全）→ 丸岡分水堰、小牧川水門
- ・河川管理施設長寿命化対策事業費（単独）→ 公共対象外の河川管理施設（樋門）



更新時のゲート操作の無動力化の推進（フラップゲート等）

河川課河川管理担当
TEL 023-630-2619

砂防関係施設長寿命化対策事業費

1 事業概要

砂防関係施設は、土砂災害から住民の生命と財産を守るための重要な社会資本であり、その機能及び性能を長年に渡り維持・確保していく必要がある。

本事業は、破損や老朽化で機能低下が確認された砂防関係施設に対して、施設の損傷に応じた補修・改築等の対策工事を実施し、長寿命化を図るものである。

本県が管理する主な砂防関係施設（令和2年3月末現在）

- ・砂防えん堤1,170基、床固工※168基
 - ・地すべり防止施設（集水井）553基
 - ・急傾斜地崩壊防止施設（法枠、擁壁工、落石防護柵）2,526施設
- ※ 溪流保全工に属するものを除く

2 事業内容

砂防関係施設の長寿命化対策のための設計・工事を実施する。

- ・砂防えん堤：見月沢川（飯豊町）ほか5箇所
- ・地すべり防止施設：大網（鶴岡市）
- ・急傾斜地崩壊防止施設：松の木（庄内町）ほか3箇所

砂防えん堤 対策例（破損した砂防えん堤の改築）



地すべり防止施設 対策例（老朽化した集水井※の補修）

※地すべりを抑制するため地下水を集水する井戸



砂防・災害対策課 砂防事業担当
TEL：023-630-2633

街 路 整 備 事 業 費

暮らしと地域を支え、人と環境を大切にするみちづくり
 「無電柱化による都市防災機能の強化及び都市の拠点機能を高める街路整備」

1 事業概要

本事業は、現道拡幅や幹線道路の4車線化等による都市骨格の形成、緊急輸送道路の電線共同溝整備による無電柱化や老朽橋架け替えによる都市防災機能の向上、歩道整備や無散水消雪等による通学路などの安全で快適な歩行空間の確保及びまちづくりと連携した地域の活性化を図ること等を目的とし、取り組んでいる。

2 事業内容

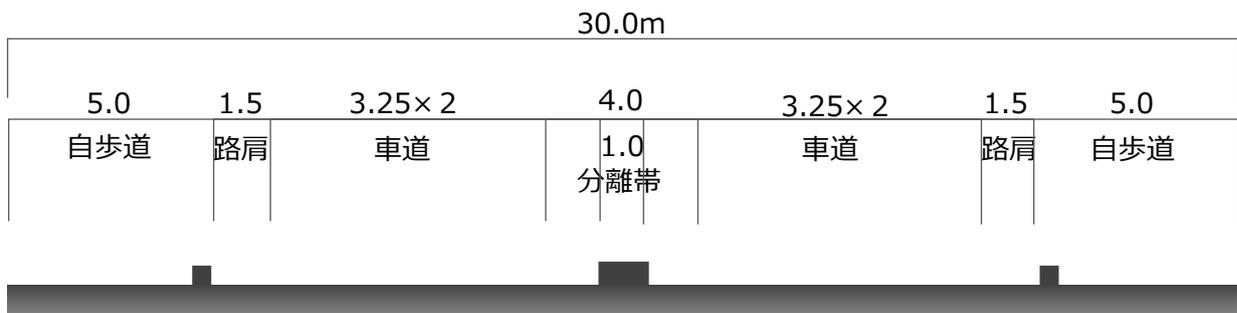
事業実施箇所：旅籠町八日町線（本町工区）外12箇所

○代表箇所（旅籠町八日町線（本町工区）（山形市本町）

〔事業内容〕 現道拡幅（4車線化）、電線共同溝（無電柱化）、無散水消雪



事業進捗状況（R3.1）北から南を望む



標準横断面

県土整備部都市計画課
 （街路・区画整理担当）
 電話 023-630-2586

雪に強いみちづくり事業費

1 事業概要

山形県は全域が豪雪地帯に指定され、このうちの76%が「特別豪雪地帯」に指定されている。豪雪は、交通機能の低下を招き、経済活動や日常生活に多大な影響をもたらしている。

安全で安心な冬期交通の確保に資する雪に強いみちを整備するため、防雪事業及び凍雪害防止事業を推進するものである。

2 事業内容

(1) 雪崩や地吹雪に対し、冬でも安心して通行できる道路を確保

緊急輸送道路や孤立集落へのアクセス道路、中山間地域の集落等と生活圏中心都市を結ぶ道路等を中心に雪崩対策（雪崩予防柵等）や地吹雪対策（防雪柵等）の整備・保全を進める。



雪崩対策の例



羽根部の腐食



修繕後

防雪柵修繕の例

(2) 家屋連坦箇所において、堆雪による交通障害や日常生活上の障害を解消

日常生活や経済活動への影響を及ぼさない道路とするために、流雪溝の整備や消雪施設の保全を進める。



消雪パイプの破損状況



無散水消雪（放熱管）の破損状況

道路保全課

道路メンテナンス・市町村道担当

TEL : 023-630-2608

災害に強いみちづくり事業費

1 事業概要

平成23年に発生した東日本大震災では、緊急時に迅速な避難、物資輸送、医療・応急活動を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路ネットワークの重要性が再認識され、特にこれらの道路については豪雨や豪雪、地震災害に対して強い道路とする必要があり、早期の対策が求められている。

平常時・災害時問わず山形県内の交通を担う県管理道路において、落石防止対策及び斜面崩壊対策を実施することで、災害における路線の寸断による広域迂回を防止し、緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路の安全安心な交通の実現を図る。

2 事業内容（代表事例）

(1) 落石防止対策



擁壁工+落石防護柵工を実施

(2) 斜面崩壊対策



擁壁補修+上法面の植生を実施

道路保全課
管理調整担当
TEL : 023-630-2904

道 路 除 雪 費

1 事業概要

雪国山形県において、道路除雪は冬期間の交通や物流を確保するために必要不可欠なもので、県民生活にも直接的に影響する重要な業務である。

県管理道路の除雪業務は管理延長のうち車道は約9割、歩道は約6割を除雪路線として設定し、県内地域51工区にて業務委託契約、約1,200人の除雪オペレーターの尽力により冬期間の通行が確保されている。

また、令和元年度の少雪の経験を踏まえ、令和2年度より道路除雪体制の安定的な確保のため、待機補償制度の運用の見直しを行い、少雪で除雪作業時間が少ない場合でも、県が一定の委託費用を支払うことにより、受託業者は最低限の必要経費を安定的に確保できるようにしている。

2 事業内容（代表事例）



道路除雪



道路除雪



道路除雪



歩道除雪

道路保全課
管理調整担当
TEL : 023-630-2904